

## 令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務委託仕様書

### 1 業務名

令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務委託

### 2 事業目的

持続可能な病院経営に向け、客観的な視点による現状の課題の整理や経営状況の分析、経営改善策の実行支援等を目的として、病院経営分析の実績のある外部コンサルタントを活用した経営分析を実施する。

<手法>

- 人口動態や疾病構造の変化等の外部環境要因及び経営状況に関する客観的分析を通じた経営課題の整理
- 経営分析の結果に基づく「解消可能な経営課題」に関する経営改善計画の策定及び改善施策の実行支援
- 「解消困難な経営課題」に関する発生要因や構造的背景等の客観的な整理及び理解促進を図るための情報発信手段の検討等に係る支援

<主な検討項目>

- 持続可能な病院運営体制に向けた経営改善策の検討
- 部門別収支の可視化による課題の整理

### 3 委託者

静岡県立静岡がんセンター

### 4 事務局

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地  
静岡県立静岡がんセンターマネジメントセンター経営努力室  
電話 055-989-5222  
FAX 055-989-5783  
メールアドレス mngc@pref.shizuoka.lg.jp

### 5 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 6 業務内容

受託者は、下表のとおり持続化可能な病院経営を目指した経営分析を実施する。

項目	主な実施内容	
(1) 経営分析による経営課題の分析と特定	下記①～③の分析、特定を実施	
	区分	分析項目
①外部環境分析	・人口動態・将来患者推計(診療科別及びがん領域の疾患別推計)	・地域におけるがん医療の需給推計を踏まえた静岡がんセンターの役割
	・周辺医療機関の動向を踏まえた地域の医療機能の課題	・がん治療に係る社会的な動向の把握
	・政策・法制度(診療報酬改定、地域医療構想、がん均てん化・集約化等)の動向調査	
②内部環境分析 ※診療機能が類似した医療機関との比較分析	・財務・収支構造分析(給与費・材料費・委託費等)	・繰出し対象の「高度医療分」の算出
	・診療機能分析(患者数や単価等の診療実績・手術室等のセクション別分析等)	・不採算部門の見える化
	・部門別原価計算(活用目的・配賦定義・計算結果等)	・業務量を踏まえた人員体制の再構築
	・組織人事分析(給与制度等ハード面・組織風土等ソフト面)	・業務遂行方法(内製/外注)の検討
	・ICT・医療機器・施設設備分析	
③経営課題の特定	・がんセンターの事業構造上の課題	・第三者による客観的なデータに基づく課題の可視化
	・上記を踏まえた静岡がんセンターの経営悪化要因	
	・上記のうち解消可能な経営課題と解消困難な経営課題の整理	
(2) 経営改善計画(アクションプラン)立案	・関係者とのヒアリング等実施の上、実行に必要な事項の洗い出し、活動責任者・主体の選定、想定される実施期間の設定等を含む経営改善計画(アクションプラン)の作成	
(3) 短期的な経営改善施策の実行支援	・上記で作成した計画の中で、今年度中に対応を進められるものの改善活動の伴走支援	
(4) 解消困難な経営課題に係る支援	・(1)の分析、特定により解消困難と判断された経営課題に関して、県・県民の理解促進を図るための情報発信手段の検討等に係る支援	
(5) 中長期におけるあり方等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん医療提供体制の均てん化・集約化」の議論の様子を踏まえた病院経営の整理・検討</li> <li>・必要な機器や設備の更新等の整理・検討</li> <li>・人員数と部署別配置数、将来的な採用計画等(業務の効率化を目指した分析等を含む)</li> </ul>	
(6) 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、当院の経営課題の特定や経営改善施策の実行に必要なかつ実行可能と考えられる事項があれば実行</li> </ul> ((1)～(6)を実施するにあたり、静岡県の方針(保健医療計画、地域医療構想等)を推進する上で当院の果たす役割を考慮すること)	

## 7 提出書類

契約締結後、10日以内に次の書類を、上記4の事務局宛て電子データ（PDFファイル形式）で提出すること（様式自由）。

- ・業務体制組織図
- ・従事者名簿（氏名、職名、担当する業務）
- ・提案書特定後に開催する業務内容に関する協議を踏まえた詳細のスケジュール

## 8 成果品

### (1) 中間報告書（令和8年7月31日まで）

次年度予算協議に向けた資料とするため、「6 業務内容」の（1）に記載の事項を報告書に含めること。また、経営改善の即効性を高めるため、「6 業務内容」の（2）に記載の事項も報告書に含めること。

### (2) 最終報告書（令和9年3月31日まで）

「6 業務内容」に記載の事項全てに関する報告書を作成すること。

### (3) (1)(2)の電子データを記録したCD-R（各締切日まで）

※各報告書5部、CD-R（PDFファイル形式）1部を、上記4の事務局宛て提出すること。

## 9 業務スケジュール

本業務の進捗確認や検討に当たり、両者は、以下のとおり5月から3月まで打合せを行い、スケジュールに基づいて業務を実施する。

なお、作業の進捗に応じて協議の上、実施内容や打合せ回数を変更できるものとする。

月	打合回数	実施内容
5～7月	各月1回以上	・初回打合せ、業務内容及びスケジュールの確認 ・各種分析の進捗確認、関係者ヒアリングに向けた調整、中間報告案の確認・調整、経営改善計画案の検討
8～9月	各月1回以上	・経営改善計画案の確認・調整、短期的な経営改善施策の実行に向けた各種調整
10～1月	各月1回以上	・施策実行結果の確認及び取組継続に向けた助言等
2月	1回以上	・最終報告案の確認・調整
3月	2回以上	・最終打合せ、業務の振り返りと成果の確認

### 【随時】

- ・関係者間の調整
- ・その他、本業務の実施や検討を静岡県立静岡がんセンターが進めるに当たり想定される事項に対する助言等

## 10 留意事項

### (1) 一般的事項

ア 本業務に関連する書類や会計帳簿、その他の収支に関する証拠書類を整備し、委託業務の終了年度の属する年度の終了後5年間保存すること。

イ 委託業務期間中はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密情報や個人情報等について厳重に取り扱うこと。

### (2) 成果品の帰属

委託により作成された成果品に関するすべての権利は、静岡県立静岡がんセンターに帰属する。また、著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は受注者において必要な権利処理を行うこと。

### (3) 協議

この仕様書について疑義が生じたとき、又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、静岡県立静岡がんセンターと協議すること。

※ 仕様書については、プロポーザルの内容に関わらず、発注者と協議の上、変更できるものとする。